

# すべての医療人 医療法人の皆様へ



日本医療法人協会会長／社会医療法人協合理事長 **加納繁照**

現在、多くの病院において医療従事者が新型コロナウイルス感染症に立ち向かっています。感染症指定医療機関だけではありません。多くの病院は入院している患者さんを守るべくさまざまな取り組みを進め、不要不急の手術を控えるなど、医療崩壊のギリギリのところまで奮闘しています。

数人単位で陽性の患者さんを受け入れる病院も出てきています。当院でも新型コロナに感染した疑いがある患者さんを診療するために一般外来とは別に専用の外来を設けたほか、陽性入院患者さんも常時お2人を受け入れています。

このためいずれも他の患者さんが感染しないよう、職員の感染防護が不可欠です。感染症指定医療機関と同様の防備が必要です。日本医療法人協会では感染防御のための医療物資を市中病院にも配布していただくよう、3月9日に加藤勝信厚生労働大臣に要望を申し入れています。これは職員、そして患者さんを守るためにも不可欠のものであり、今後も訴えていきます。

何より、病院団体として強く訴えているのが病院で働く人たちの不安解消が急務であることです。感染患者を受け入れた病院の職員本人だけでなくご家族までが感染を疑われ、差別的な扱いを受ける事態まで起きました。現場の最前線に立って戦っている医療人は社会的な尊敬こそ送られるべきです。マスコミの報道のあり方を含め、国全体の問題とし

て考えていただきたいと強く訴えたいと思います。

また新型コロナの影響で、病院経営そのものを揺るがしかねない状況が生まれつつあります。まず外来の受診抑制が3月の段階から目立つようになり、2～3割の患者減も見られるようになってきました。病床稼働率も低下しつつあります。2～4月の診療報酬は4～6月に入金されますが、この頃になるとキャッシュフローに大きな影響を及ぼすことが予想されます。しかも、この頃になるとボーナスの支給期にさしかかるだけに、資金ショート懸念も聞かれます。

4月27日、四病院団体協議会から2度目の要望書を提出しました。この期間については、災害時と同様に、前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めていただくようにとの内容です。また、院内感染に対する過剰な報道を止めていただき、風評被害が起らないように、適正な報道のあり方を検討していただきたいこととPPE等についても要望しました。

過酷な状況が続くなか、医療従事者の皆様には最大限の力を発揮していただいています。心労も極限に立っていることでしょう。しかし、明けない夜はありません。ご自身の身を守ることが最大の医療貢献です。感染防御のための物資については病院団体としても引き続き要望してまいります。ぜひ力を合わせてこの難局を乗り切っていきましょう。